

飲酒運転は犯罪です!!

昨年末から年始に掛けて、志布志警察署管内において飲酒運転による交通事故が3件発生しております。飲酒運転は、危険極まりない悪質な犯罪であるとともに、飲酒運転で運転免許の取り消し処分を受けると、罰金も50万円と高額で、家族や職場などに大きく影響を与え、自分の人生を台無しにしてしまいます。絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。



交通事故状況

()内は対前年比
平成27年12月末現在

区分	発生件数	死者	傷者
県下	8,032(-393)	77(-17)	9,540(-347)
大崎町	56(-13)	2(-1)	64(-18)

お知らせ
国有林モニターの募集

林野庁九州森林管理局では、より多くの国民の皆様が身近な存在として国有林を感じていただけるよう、森林・林業や国有林に興味を持たれる一般の方々を対象に、国有林の役割や現状などの情報をお知らせし、またご意見をいただく『国有林モニター』を実施しています。

平成28年度『国有林モニター』を左記のとおり募集いたします。

【募集人数】
60名程度(各地域で均衡を図るため、最終的な人数と前後する場合があります。)

【依頼期間】
平成28年4月1日～
平成29年3月31日(1年間)

【依頼内容】
森林・林業、国有林に関するアンケートへの回答

森林・林業、国有林に関するご意見や提言などの報告、森林管理局広報紙への投稿

国有林モニター会議への出席(年1～2回、希望者のうち一定数)

※国有林に関する資料を定期的にお送りします。

【応募資格】

九州・沖縄8県にお住まいの20

歳以上(平成28年4月1日現在)の方で、森林・林業および国有林に関心を有する方。

※ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、国有林野事業職員OB、森林・林業担当の自治体職員ならびに平成27年度に国有林モニターであった方は除かせていただきます。

【応募方法】

必要事項をご記入のうえ、ハガキ、封書、メールまたはファックスのいずれかの方法でご応募ください。不明な点はお問い合わせください。

【必要事項】

氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、職業、住所、郵便番号、電話番号、メールアドレス

国有林モニターを知ったきっかけ(具体的に記入)

国有林モニターを応募した理由(100字程度)

※ご応募いただいた個人情報、個人情報保護に関する法律に従い、適正に取り扱います。なお、一度送付いただいた申込書は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

【募集期限】

2月29日(月) ※当日消印有効

【発表】

選考結果は、平成28年3月末日

までに依頼状の発送をもってお知らせいたします。

依頼状とともに、確認事項と同意書をお送りしますので、署名のうえご返送ください。

※選考結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

問

〒860-0081

熊本市西区京町本丁2番7号

九州森林管理局 企画調整課

国有林モニター担当

☎096-328-3511

FAX096-328-3643

E-mail:ky_kikaku@mail.go.jp

お知らせ
『シリア』を見る・聞く・知る茶話会

カピックセンター(アジア太平洋農村研修センター)では、『シリア』を見る・聞く・知る茶話会の参加者を募集します。

【日時】

3月20日(日)

午後1時～3時

【場所】

カピックセンター

【内容】

鹿児島在住のシリア人を囲んで、シリアとシリア人について学びます。

【参加費】

300円(お茶、お菓子付き)

【定員】

20名(要予約・先着順)

※託児無料、要予約(3月11日(金)までに申し込みが必要です。)

問

カピックセンター(アジア太平洋農村研修センター)

☎0994-45-3288

FAX0994-45-3258

E-mail:info@kaptic.jp

お知らせ
アライグマの目撃情報をお寄せください

県内において生息が確認されていなかった、特定外来生物アライグマが、昨年1月に始良市で、7月に霧島市で捕獲されたほか、9月に垂水市でも確認されました。農作物や生態系への被害の未然防止のため、生息状況を把握する必要があるので、県民の皆さんにアライグマの目撃情報の提供をお願いします。

アライグマは、タヌキやアナグマなどとよく似ていますが、体長の3分の1程度の長さに、はつきりとした5～6本のリング状のしま模様が入った大きなしっぽを持つのが特徴です。アライグマと思われる動物を見かけた際は、情報をお寄せください。

問

県庁自然保護課

☎099-286-2616